新型コロナウイルス感染症への対応について

桜花の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。また、平素より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の蔓延が危惧されております。そこで、県では、５月６日まで休業措置とする予定です。

つきましては、下記について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　臨時休業の対応

（1）連絡体制

学校が再開するまでの間、連絡は次の方法で行います。

①　保護者向け一斉メール
②　本校のホームページ
③　郵送
④　電話

(2) 健康状況の連絡

ご家庭で毎朝体温を測り、健康観察をして、結果を健康観察表（別紙）に記入してください。（健康観察表は丸岡高校定時制 HP からもダウンロードできます。）

<u>３７．０度以上の発熱など風邪の症状があった場合は必ず、生徒または保護者の方から担任へ連絡</u>してください。

健康観察表は５月７日以降に担任に提出してください。

２　予　防

ご家庭でも、罹患を予防するため、健康管理に努めるとともに、人の集まる場所への外出を避け、生徒は基本的に自宅で過ごしてください。最大限の注意と予防手段を励行してください。

（１）手洗い・うがい・アルコール消毒の実施

＊外出先からの帰宅時や食事の前などこまめに石鹸による丁寧な手洗いやアルコール消毒を行う。

＊清潔なタオル・ハンカチを使用する。（貸し借りはしない。）

（２）咳エチケットの徹底

＊咳・くしゃみがでる場合は、マスクを必ず着用する。

＊マスクを持っていない場合は、ティッシュで口と鼻を押さえるか、上着の内側や袖で覆う。

（３）十分な睡眠、バランスのとれた食事をするなど生活習慣を整え、免疫力を高める

（４）少しでも体調が悪い場合は静養する

＊風邪の症状や３７．５℃以上の発熱が４日以上続いている・強いだるさや息苦しさがある（高齢者や基礎疾患などのある方は２日程度続く）場合は、坂井健康福祉センター（0776-73-0600）等、各地域の保健所にご相談ください。

なお、受診するよう指示があった場合は，あらかじめ電話で症状を連絡し、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

（５）健康観察を必ず毎日実施する

３　その他

・新型コロナウイルス感染症あるいは疑いと診断された場合は必ず学校へ連絡してください。ご家族が感染した場合もお知らせください。また、静養期間等については、医師の指示を厳守してください。

・学校再開時に向けてマスクの準備をお願いします。文部科学省の HP にマスクの作り方等が掲載されています。
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

・保護者の皆様には、正しい情報に基づき、適切な判断・行動をされますようお願いいたします。

連絡先　福井県立丸岡高等学校定時制
TEL　0776－66－0324